

令和4年（2022年）

第5回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和4年（2022年）5月26日 開催

大阪狭山市教育委員会

第5回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和4年(2022年)5月26日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
酒谷由紀子	学校教育グループ課長
高橋 伸幸	社会教育グループ課長
寺本 芳之	歴史文化グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長
岩間かおり	放課後こども支援グループ課長

書記

安達奈津芽	教育総務グループ主幹
中井 一雅	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長報告

議事

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第12号 | 大阪狭山市指定文化財の指定について |
| 日程第 2 | 報告第10号 | 大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 3 | 報告第11号 | 大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 4 | 報告第12号 | 大阪狭山市立西小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 5 | 報告第13号 | 大阪狭山市立北小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 6 | 報告第14号 | 夏季休業中における学校閉庁日の拡充について |
| 日程第 7 | 報告第15号 | 令和4年度(2022年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第3号 教育委員会関係)について |
| 日程第 8 | 報告第16号 | 令和4年度(2022年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第4号 教育委員会関係)について |

閉会

各グループの報告事項

教育監（寺下憲志）

それでは、定刻になりましたので、教育長、よろしく申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

それでは、改めましておはようございます。

ただいまより令和4年第5回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則によりまして、田川委員、河合委員を指名いたします。

教育長活動報告でございますが、議事日程の1ページを開いていただきまして、4月、5月の活動報告でございます。

4月22日、来客がございまして、連携協定を結んでおります桃山学院教育大学のほうから、新年度のご挨拶ということで来ていただいております。今後も教育実習、インターンシップなど相互協力していくということを確認しています。

4月、5月ということで、各種総会、大会などが対面での開催という動きになってきておりまして、4月27日、近畿都市教育長協議会が奈良県であり、これに参加をいたしました。

5月8日、市民体育大会総合開会式。ここでは、これも2年ぶりということで祝辞を述べてまいりました。

5月12、13日、全国の都市教育長協議会定期総会研究大会ということで、これは山口県であり、これも参加をしております。

5月19日から学校訪問をしております。教育監と一緒に回っておりまして、校長先生との面談もしておりまして、学校の様子、子供たちの様子、先生方の様子、全体的に非常に落ち着いているというふうな印象を受けております。

以上、活動報告でございます。よろしいで

しょうか。

それでは、早速ですけれども、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第12号、大阪狭山市指定文化財の指定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

歴史文化グループ課長（寺本芳之）

失礼します。議案第12号、大阪狭山市指定文化財の指定についてご説明を申し上げます。

資料の2ページから5ページで、写真等も併せてご覧いただけたらと思います。

大阪狭山市茱萸木にございます茱萸木中央公民館、正法寺に保管されています木造阿弥陀如来坐像について、大阪狭山市教育委員会事務局から令和4年1月5日に大阪狭山市文化財保護審議会に諮問しており、その答申を令和4年5月10日にいただいたところでございます。答申の結果は、本文化財は歴史的、学術的に貴重であることが確認されたため、大阪狭山市指定文化財として指定し、保護を図ることが適当であるとのことでございます。

文化財の種別につきましては、有形文化財（美術工芸品）、名称は木造阿弥陀如来坐像、員数は1躯、所在地は茱萸木5丁目733番地、所有者は茱萸木地区でございます。

文化財保護審議会の所見といたしましては、木造阿弥陀如来坐像は、構造や作風の特徴から平安時代後期の作品と考えられます。江戸時代に補修を受けておりますが、頭及び体幹部は当初のものが残り、一木造の中でも古い技法が用いられています。目鼻立ちの特徴などから、京都が奈良で制作されたものと推測されます。江戸時代までの年代については不明ですが、元は茱萸木地区にあった正法寺で祀られており、寺院が火災に遭った後、現地で保管されるように

なつたと伝わっております。

以上から、木造阿彌陀如来坐像は本市で確認できる数少ない平安時代の美術工芸品であり、本市の歴史を知る上で極めて貴重な文化財と言えるとの報告がございました。

この答申を受けまして、大阪狭山市文化財保護条例第6条の規定に基づき、本文化財を本市指定文化財に指定したいと考えておりますので、よろしくご審議いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。ございませんでしょうか。

ご意見がないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第12号、大阪狭山市指定文化財の指定については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第10号、大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

それでは、報告第10号、大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

資料は7ページをご覧ください。

大阪狭山市就学支援委員会規則第3条に基づき、委員としてこちらにございます7名の方を委嘱任命したいと考えております。期間は令和4年7月1日から令和6年6月30日まででございます。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議

のほどよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第10号、大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第11号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

失礼します。

それでは、報告第11号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について、ご説明いたします。

資料は9ページをご覧ください。

大阪狭山市いじめ問題等対策委員会規則第3条に基づき、委員として、こちらにございます6名の方を既に委嘱任命させていただいたところです。期間につきましては、令和4年5月1日から令和6年4月30日までとなっております。

以上、簡単な説明ですが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第11号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第12号、大阪狭山市西小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

それでは、報告第12号、大阪狭山市立西小学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

資料は11ページをご覧ください。

今年度新たに、大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置に伴うものです。大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置に関する規則第7条第1項に基づき、委員として9名の方を委嘱任命したいと考えております。期間は令和4年6月1日から令和5年3月31日でございます。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

説明につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第4、報告第12号、大阪狭山市立西小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命については承認されました。

続きまして、日程第5、報告第13号、大阪狭山市立北小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

それでは、報告第13号、大阪狭山市立北小学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、ご説明いたします。

資料は13ページをご覧ください。

大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第7条第1項に基づき、委員として、こちらにございます10名の方を委嘱任命したいと考えております。期間は令和4年6月1日から令和5年3月31日でございます。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第5、報告第13号、大阪狭山市立北小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命については承認されました。

それでは、日程第6、報告第14号、夏季休業中における学校閉庁日の拡充についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

それでは、報告第14号、夏季休業中における学校閉庁日の拡充について、ご説明いたします。

資料は14ページ及び15ページをご覧ください。

夏季休業中の学校閉庁日につきましては、平成31年度より、夏季休業中の8月13日から15日の期間の連続3日間を設定しております。働き方改革や教職員の健康管理の観点から、これまで以上に教職員の長時間勤務の縮減を図っていく必要があるため、今年度から学校閉庁日を拡

充するものです。

考え方として、8月10日から16日の期間に平日3日間、その間の土日祝日を含むといたしました。したがって、今年度の学校閉庁日は8月10日から15日の6日間となります。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますか。河合委員。

教育委員（河合洋次）

電話対応なんですけれども、閉庁日以外の日も勤務時間外で電話対応が必要となると長時間労働になりがちだと思うんですけれども、その辺は何か対応とかされているんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

委員に今ご指摘いただきました学校の電話、いわゆる勤務時間外の対応につきましては、学校閉庁日を導入いたしました平成31年度からスタートしておりまして、順調にその部分というのは学校のほうも定着しつつあります。基本的には留守電対応ではないので、自動音声対応ということなんですけれども、現場からもそのことが、緊急な場合は別なんですけれども、基本的には翌日の対応ということで、長時間労働の縮減の一助にはなっているというふうに聞いております。

教育委員（河合洋次）

勤務時間外はもう電話は自動対応になっているんですか、休日の。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

そのようになっております。

教育委員（河合洋次）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

教育委員（河合洋次）

はい。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何か。

教育長職務代理人（山田順久）

教職員の長時間勤務の縮減というふうにあるんですけども、現状でいえば大阪狭山市の場合、小・中学校はどういうふうな状況なのか教えていただけますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

教職員の勤務の在校等時間というのは、実際のところ、レコーダーのほうで登録をして、客観的な資料ということで今進めているところです。なので、各月、教職員がどのくらい残業をしているかということは教育委員会として把握しているところで、実際の時間数でいいますと、年間を通して、小学校であれば約35時間程度、月当たりの平均にしてあるというふうに考えております。中学校のほうはそれにまだ10時間ほど上回るような状況でございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

教育長職務代理人（山田順久）

はい。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご意見等、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようでございますので、本案を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第6、報告第14号、夏季休業中における学校閉庁日の拡充については承認されました。

続きまして、日程第7、報告第15号、令和4

年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第3号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

それでは、報告第15号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第3号 教育委員会関係）について、子育て支援グループからご説明いたします。

資料は16ページから18ページになります。

本件は、今月23日に開催されました令和4年招集大阪狭山市議会定例会5月緊急議会にて予算承認いただきました令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る予算の計上でございます。

内容ですが、国におきまして、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うということが本年4月28日に閣議決定されたことに伴い、その措置を行うものでございます。

支給対象者は、令和4年4月分の児童扶養手当を受給するひとり親世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響により児童扶養手当を受けている世帯と同水準となっている世帯などのいわゆるひとり親世帯を対象とする給付と、令和4年4月分の児童手当または特別児童手当の支給を受けている者のうち、令和4年分の住民税均等割が非課税となっている者のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、非課税と同水準になっているひとり親以外の世帯となっております。

支給額につきましては、対象児童1人当たり一律5万円で、昨年度に実施させていただきました低所得の子育て世帯支援特別給付金事業と

同様の内容となっております。

補正予算額でございますが、17ページをご覧ください。

まず、歳入の節のところ、子育て世帯特別給付金給付（ひとり親世帯分国庫補助金）のところで、事務費分としまして273万1,000円、事業費分としまして3,900万円、子育て世帯特別給付金その他世帯分国庫補助金といたしまして、事務費分が174万9,000円、事業費分が4,800万円の、歳入の合計は9,148万円の計上となっております。

次に、18ページをご覧ください。

歳出のうち、子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分支給事業では、会計年度任用職員報酬に112万2,000円、時間外勤務手当に36万円、通勤手当に4万5,000円、需用費の消耗品として8万6,000円、印刷製本費として1万円の計9万6,000円、役務費に通信運搬費として5万5,000円、口座振込手数料7万円の計12万5,000円、委託料に、システム改修業務委託料として98万3,000円、扶助費に、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）として3,900万円となっております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金その他世帯支給事業では、時間外勤務手当に24万円、需用費に、消耗品として10万6,000円、印刷製本として6万3,000円の16万9,000円、役務費に、通信運搬費として32万1,000円、口座振込手数料に7万5,000円の計39万6,000円、委託料に、システム改修業務委託料として94万4,000円、扶助費に、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）として4,800万となっております。歳出合計は9,148万円の計上となっております。

なお、本給付金事業に係る費用につきましては、全額国費による支弁となります。

給付金の支給時期でございますが、まず、ひとり親世帯の申請不要分、いわゆるプッシュ型

につきましては、来月24日の振込予定となっております。ひとり親世帯の申請が必要となる分につきましては、7月の下旬から窓口で受付を開始し、書類の審査後に順次振込の予定となっております。

ひとり親以外の給付金につきましては、申請不要分、プッシュ型を7月の中旬に、申請が必要となる分につきましては、8月の下旬から申請の受付を開始し、ひとり親世帯分と同様、書類の審査後に順次振込予定となっております。

なお、市民への周知につきましては、7月の広報、市ホームページ、子育てアプリ、また必要に応じて、窓口でも周知を図っていく予定となっております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第7、報告第15号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第3号 教育委員会関係）については承認されました。

続きまして、最後の日程第8、報告第16号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第4号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第8、報告第16号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第4号 教育委員会関係）について、ご説明させていただきます。

本件につきましては、予算関連所属が複数ございますので、教育総務グループから一括してご説明させていただきます。

資料は19ページから21ページでございます。まず、資料の20ページをご覧ください。

歳入でございます。

国庫支出金、民生費、国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費国庫補助金（過年度分）といたしまして45万円、教育費、国庫補助金、G I G Aスクールサポーター配置事業補助金として60万円、それぞれの増額で、歳入合計105万円の増額補正でございます。

次に、資料の21ページをご覧ください。

歳出でございます。

教育費、小学校費、就学援助等臨時特別給付金支給事業、会計年度任用職員報酬といたしまして67万3,000円、費用弁償で通勤手当として8万円、印刷製本費として4万円、就学援助等臨時特別給付金といたしまして1,006万円、中学校費、就学援助等臨時特別給付金支給事業、就学援助等臨時特別給付金として668万円、保健体育費、小中学校給食費無償化事業、小中学校給食費補助金といたしまして8,170万円のいずれも増額で、歳出合計9,923万3,000円の増額補正でございます。

私からの説明は以上でございますが、ご質問等ございましたら、各担当課長のほうから説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

伺いたいんですけども、給食のほうの補助金というのはいつからのことになるんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

時期としては、スタートするのが、一番早くても9月というふうに思っております。といたしますのが、無償化の期間につきまして5か月ぐらいを今試算で考えておりますので、その部分で学校の今現在の事務作業と、こちらの事務作業も整えるんですけれども、早くて9月実施かなという見通しを持っております。

教育長職務代理人（山田順久）

保護者の方々が随分安心されると思うので、またよろしく願いしておきます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。ないですか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第8、報告第16号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第4号 教育委員会関係）については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員